



Allied Architects

第20回 定時株主総会 継続会開催ご通知

開催日時 2025年7月25日（金曜日）
午前10時（開場：午前9時30分）

会 場 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビスバルビル「EVENT SPACE EBIS303」
『カンファレンススペース A、B』5階

アライドアーキテクト株式会社
証券コード：6081

株 主 各 位

証券コード 6081

2025年7月4日

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号

アライドアーキテツ株式会社

代表取締役会長

田中 裕志

第20回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本継続会においては、株主総会資料について電子提供措置をとっており、インターネット上の専用ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.aainc.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6081/teiiji/>



東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アライドアーキテツ」、または「コード」に当社証券コード「6081」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



敬 具

1 日 時	2025年7月25日（金曜日）午前10時（開場午前9時30分）
2 会 場	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」 『カンファレンススペース A、B』5階
3 目的事項	報告事項 1. 第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 計算書類報告の件
4 開催に際しての電子提供措置事項	本継続会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付いたします。なお、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、本開催ご通知の当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。 1. 事業報告の新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 2. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表 3. 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

以 上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を前記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

第20回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2025年3月31日開催の第20回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、報告事項「第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件」（併せて以下「本報告事項」といいます。）を、株主の皆様にご報告することができませんでした。

本継続会の開催理由及び本継続会の開催について

当社のクロスバウンド事業において、売上計上の適否や計上時期の不適切な点について調査を進めてきたところ、架空取引による売上の過大計上の疑義等が判明したため、外部専門家を含む調査委員会による調査を実施することとなり、これに伴い決算作業及び会計監査人による監査手続きに時間を要しました。

そのため、当社は本総会において、本報告事項を目的事項とした本継続会を開催させていただくこと、並びに本継続会の日時及び場所の決定を取締役にご一任いただくことに関しまして、ご来場の株主様にお諮りし、ご承認いただきました。

このたび、外部専門家を含む調査委員会による調査が完了し、一連の決算手続き等が完了したことで、本継続会を開催できる運びとなりましたので、ここに本継続会の開催をご案内させていただきます。

【報告事項】

1. 第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、心からお詫び申し上げます。

事業報告（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

2024年の日本経済は、長期化する円安基調、継続的な物価上昇、人件費の高騰、地政学的リスクの高まりなど、企業経営を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続いた一年となりました。一方で、生成AIの急速な普及とそれに伴う知的労働の再定義、産業構造の劇的な変革、さらには企業の競争優位性を決定づける要因の根本的な変化など、デジタル社会における大きな転換期を迎えており、企業には迅速な変革と同時に、自社の存在意義を改めて問い直すことが求められています。

このような環境下、DX（デジタル・トランスフォーメーション）投資への取り組みは、労働集約型産業を中心に省力化対策として加速しており、企業の競争力向上に向けた重要な経営戦略として一層の注目を集めています。当社グループが事業を展開するマーケティング領域においても、生成AIをはじめとする先進技術の活用によりDXの流れが加速しており、デジタル・ソーシャル時代の本格的な到来は、当社グループの事業展開に追い風となっております。

このような背景のもと、当社グループでは、企業のマーケティングDXへの対応を支援するため、自社開発のマーケティングSaaSツールやSNS活用を中心としたソリューションの提供といった『顧客企業と人をつなぐ』BtoBビジネスを展開しております。中期テーマとして「マーケティングDX支援企業としての圧倒的なポジションの確立」を目指しておりますが、2023年12月期の業績が予想を大きく下回ったことを踏まえ、2024年12月期は「国内3事業の加速と海外事業の再構築」をグループ方針に設定し、事業展開を進めてまいりました。

当連結会計年度においては、持続的な成長軌道への回復に向けた基盤づくりとして、抜本的な構造改革に継続的に取り組んでまいりました。国内では、7月よりプロダクト事業（旧国内SaaS事業）とソリューション事業の統合を開始し、順次シナジーの創出や業務効率化を進めました。第4四半期連結会計期間においては、この統合の成果が表れ始め、国内事業の売上高・営業利益ともに回復基調となりました。

一方で、クロスバウンド事業においては、2024年12月24日付「調査委員会設置に関するお知らせ」でお伝えしたとおり不適切会計の調査を進める中で担当事業部の解散を決定いたしました。需要が引き続き旺盛なインバウンド領域での支援は国内事業に事業部を新設し、事業統合することといたしました。海外事業においては、シンガポールの連結子会社であるSuperFaction Pte. Ltd.について、厳しい事業環境が継続し早期の収益性改善は極めて困難であると認識したため、事業継続は難しいとの結論に至り、同社の解散と清算手続の申立てを行うことを取締役会にて決議いたしました。

こうした取り組みにより、売上の下支えとなる国内顧客基盤の再拡大が進んだ一方、構造改革および海外子会社清算関連費用、クロスバウンド事業に係る調査費用等の一時費用が損益に影響を及ぼしました。その結果、当連結会計年度の売上高は3,463,714千円（前連結会計年度比14.6%減）、営業損失は459,826千円（前連結会計年度は146,606千円の営業利益）、経常損失は386,845千円（前連結会計年度は207,473千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は516,291千円（前連結会計年度は248,967千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。これらは主に構造改革に伴う一過性費用であり、2025年12月期以降の固定費削減効果と収益性改善につながるものと見込んでおります。

当社の報告セグメントは、マーケティングDX支援事業の単一セグメントとしておりますが、事業区分ごとの概況は以下のとおりであります。

①国内事業（旧プロダクト事業と旧ソリューション事業を2024年7月に統合）

これまで当社は、プロダクト事業（旧国内SaaS事業）とソリューション事業を通じて、顧客企業のマーケティングDXを支援してまいりました。プロダクト事業では、自社開発のマーケティングSaaSツールの提供や、SaaSで補いきれないマーケティングDX施策の提供、さらにカスタマーサクセス人員によるサポートを通じて、顧客企業のマーケティング人材の質的・量的な不足を補い、効率的かつ効果的な成果を上げる支援を行っております。一方、ソリューション事業では、「SNS活用」や「ファンとの関係構築・強化」をキーワードに、ファンをマーケティングに活用してビジネスの成長を目指す概念が浸透する中、顧客企業のマーケティングDX課題に対し、企画立案から施策の実行までを包括的に支援しております。

デジタルとリアルの垣根を越えて広がった生活者の消費行動を捉えるには、これまで以上に多様なマーケティング施策の総合的な設計と一貫した遂行が必要となってきたことから、当社は、プロダクト事業とソリューション事業のサービスを組み合わせることで、他社では分断されているマーケティング施策をより包括的にワンストップで支援するべく、事業統合に着手し、国内事業の抜本的な構造改革を進めてまいりました。

当連結会計年度は、人員配置の最適化やサービスポートフォリオの再設計、顧客リストの精査など、事業の合理化・効率化を推進いたしました。主力製品である「Letro」を軸に、新たに提供を開始したLetroシリーズのエントリー商材で新規顧客を開拓し、AIを活用して高度化したインサイトデータの分析結果を基に提案の幅を広げ、提供価値の拡大を目指してまいりました。第4四半期連結会計期間においては、統合の成果が表れ始め、売上高・営業利益ともに回復基調となりました。その結果、当連結会計年度の売上高は2,528,457千円（前連結会計年度比11.2%減）となり、全社売上高の約7割を占める主力事業として地位を再確立いたしました。

②クロスバウンド事業（旧中国進出支援事業）

当社のインバウンド支援は、中国版Instagramと言われるRED（小紅書）の活用を中心に、中国SNSを駆使して話題化し、訪日前の情報収集段階からアプローチすることで、訪日時の店舗集客を支援しております。2024年から中国インバウンドが急速に回復している状況を受け、日本企業によるインバウンドプロモーションの需要も引き続き旺盛であり、当連結会計年度を通じて好調を継続いたしました。また、越境EC支援及び第2四半期連結会計期間より連結計上を開始したBook & Entries Capital Pte. Ltd.とAllied Verse Pte. Ltd.によるアウトバウンド支援につきましても、円安基調が継続する中、積極的に外貨獲得を検討する企業が増加しており、堅調に推移いたしました。

しかしながら、2024年12月24日付「調査委員会設置に関するお知らせ」でお伝えした不適切会計の調査を進める中で、担当事業部の解散を決定いたしました。需要が引き続き旺盛なインバウンド領域での支援については、国内事業に新設した事業部において、引き続きサービス提供を継続してまいります。その結果、当連結会計年度の売上高は448,827千円（前連結会計年度比85.5%増加）となりました。なお、当該事業部の解散および調査対応に伴う一時費用が発生しており、短期的には収益性を圧迫しておりますが、ガバナンス強化と業務効率化を通じて早期の収益回復を図ってまいります。

③海外事業（旧海外SaaS事業）

シンガポールの連結子会社であるSuperFaction Pte. Ltd.（旧Creadits Pte. Ltd.）は、広告クリエイティブ制作における高品質・ハイスピード・低価格を実現する仕組みを提供するサービスをグローバルに展開してまいりました。しかし、メインターゲットであるゲーム業界において、新型コロナ情勢の落ち着きによる巣ごもり需要の減少や、iOS／アンドロイドのプライバシー強化に伴うターゲティング精度の低下などを背景に、不採算タイトルの整理や人員削減、広告予算の大幅縮小を実施するゲーム企業が増加しました。

2024年12月期は、経営体制を刷新し、人員の整理、コスト削減、新規顧客層開拓など、営業活動に注力してまいりましたが、厳しい事業環境が継続し、早期の収益性改善は極めて困難であると認識いたしました。来期以降の当社連結業績への影響などを総合的に勘案した結果、SuperFaction Pte. Ltd.の事業継続は困難であるとの結論に至り、同社の解散と清算手続の申立てを行うことを取締役会にて決議いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は486,429千円（前連結会計年度比49.9%減）となりました。なお、当社は2024年12月30日に同社に対する債権放棄を決議しましたが、連結決算に対する影響はございません。今後は連結ベースでの固定費負担軽減と資本効率の改善が見込まれます。

以上のとおり、国内事業の構造改革効果が顕在化しつつある一方で、クロスバウンド事業における不適切会計対応および海外事業の清算決定に伴う一時費用が営業損益を圧迫いたしました。当社グループは、2025年12月期において国内領域での高付加価値サービス拡大とガバナンス強化をさらに進め、安定した収益基盤の確立を図るとともに、リスクコントロールを徹底し、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、90,897千円であります。
その主なものは、ソフトウェアへの投資82,350千円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金に充当することを目的として、2024年3月29日付で株式会社三菱UFJ銀行より5億円の借入を実施いたしました。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、2024年3月18日付でBook & Entries Capital Pte. Ltd.の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

当社は、2024年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ネクストバッテリーサークルを吸収合併いたしました。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第 17 期 (2021年12月期)	第 18 期 (2022年12月期)	第 19 期 (2023年12月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売 上 高 (千円)	6,217,338	4,466,852	4,058,007	3,463,714
経常利益又は経常損失(△) (千円)	868,645	963,015	207,473	△386,845
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	743,344	696,573	△248,967	△516,291
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	52.72	49.24	△17.53	△36.33
総 資 産 (千円)	3,844,710	4,516,752	3,963,644	4,085,834
純 資 産 (千円)	2,486,048	3,145,992	2,913,462	2,533,120
1株当たり純資産額 (円)	172.56	215.07	196.82	168.00

(注1)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(注2)過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第17期から第19期までの財産及び損益の状況については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分			第 17 期 (2021年12月期)	第 18 期 (2022年12月期)	第 19 期 (2023年12月期)	第 20 期 (当事業年度) (2024年12月期)
売	上	高 (千円)	5,272,128	2,701,013	2,976,130	2,758,360
経	常	利 益 (千円)	696,416	537,752	535,695	127,063
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)			588,066	392,013	△625,113	△435,436
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当 期 純 損 失 (△) (円)			41.71	27.71	△44.02	△30.64
総	資	産 (千円)	3,947,251	4,353,118	3,480,512	3,569,591
純	資	産 (千円)	2,726,061	3,154,334	2,568,546	2,312,926
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)			192.86	222.43	180.60	162.67

(注1)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(注2)過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第17期から第19期までの財産及び損益の状況については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (注1)	主 要 な 事 業 内 容
C r e a d i t s 株 式 会 社	10百万円	83.9%	海外事業
SuperFaction P t e . L t d .	3,588千米ドル	※83.9%	海外事業
株 式 会 社 デ ジ タ ル チ ェ ン ジ	10百万円	51.0%	国内事業
株 式 会 社 オ セ ロ	30百万円	51.0%	クロスバウンド事業
Creadits USA Inc.	1千米ドル	※83.9%	海外事業
Book & Entries Capital Pte. Ltd.	20千シンガポールドル	70%	クロスバウンド事業
Allied Verse Pte. Ltd.	273千シンガポールドル	70%	クロスバウンド事業

(注) 議決権比率欄の※印は、間接保有による議決権比率であります。

(7) 対処すべき課題

①収益基盤の強化

当社グループは2024年12月期において「国内3事業の加速と海外事業の再構築」をグループ方針として事業展開を進めてまいりましたが、構造改革の過程で明らかになった課題への対処と、持続的な成長基盤の確立が急務となっております。各事業における対処すべき課題は次のとおりと認識しております。

<国内事業>

2024年12月期において、7月よりプロダクト事業（旧国内SaaS事業）とソリューション事業の統合を開始し、第4四半期連結会計期間には統合の成果が表れ始め、売上高・営業利益ともに回復基調となりました。また、来期は事業部を新設し、クロスバウンド事業のうち需要が旺盛なインバウンド領域での支援を事業統合することで、全社売上高における主力事業として位置づけます。

しかしながら、マーケティング業界では生成AIをはじめとする先進技術の急速な普及により、競争環境が一層激化しており、他社との差別化と競合優位性の確立が重要な課題となっております。特に、AIを活用したマーケティングソリューションの開発、SaaSツールの機能強化、そして統合効果を最大化するための組織運営体制の確立が急務であります。

そのため、当社グループでは、事業統合で得られたシナジーを基盤として、最新技術の積極的な取り入れと、戦略立案・提案力や実行力を備えたマーケティング人材の確保・育成を継続してまいります。また、ワンストップでのマーケティングDX支援という統合の価値を顧客に確実に届けるため、営業・カスタマーサクセス体制の最適化も重要な課題として取り組んでまいります。

<海外事業>

シンガポールの連結子会社であるSuperFaction Pte. Ltd.（旧Creadits Pte. Ltd.）については、メインターゲットであるゲーム業界において、巣ごもり需要の減少やプライバシー強化に伴うターゲティング精度の低下などの構造的な変化が継続し、2024年12月期においても厳しい事業環境が続きました。経営体制の刷新、人員整理、コスト削減、新規顧客層開拓など様々な施策を講じましたが、早期の収益性改善は極めて困難であると判断し、同社の解散と清算手続の申立てを決議いたしました。

この決定により、当社グループは海外事業から一度撤退することとなりますが、今後は国内事業への経営資源の集中により、より効率的な事業運営と収益性の向上を図ってまいります。海外展開については、国内事業での収益基盤確立後の中長期的な検討課題として位置づけております。

②ガバナンス体制の強化

2024年12月24日付「調査委員会設置に関するお知らせ」でお伝えしたクロスバウンド事業における不適切会計については、ステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。当社グループでは、この事態を極めて重く受け止め、今後の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の抜本的な見直しと強化を最優先課題として取り組んでおります。

経営の健全化、公正性の観点から、内部統制システムの強化、リスク管理体制の見直し、コンプライアンス教育の徹底、監査・監督機能の実効性向上など、多面的なアプローチによりガバナンス体制の強化を図ってまいります。また、独立社外取締役の活用や取締役会の多様性確保など、取締役会機能の一層の強化を通じて、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。さらに、改訂コーポレート・ガバナンス・コードへの的確な対応も継続して進めてまいります。

③財務基盤の安定化

当社グループの財務の方針は、健全な財務基盤を維持しつつ、マーケティングDX支援事業の中長期的な成長のための投資を行うことを基本方針としております。2024年12月末時点において、現預金1,940,205千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は610,617千円であり、自己資本比率は58.4％と、引き続き健全な財務体質を維持しております。

構造改革に伴う一時費用の発生により、2024年12月期は営業損失を計上いたしました。これらは主にクロスバウンド事業の解散・調査費用、海外子会社の清算関連費用などの一過性の費用であり、2025年12月期以降は固定費削減効果と収益性改善につながるものと見込んでおります。国内事業への経営資源集中により事業構造を簡素化し、より効率的な事業運営と安定した収益基盤の確立を図ってまいります。

投資については、営業キャッシュ・フローの範囲内で行うことを目標としておりますが、企業価値を大きく向上させる投資機会に備え、金融機関との良好な関係を維持し、資金調達環境を整えてまいります。

また、投資有価証券の売却等、資産の効率的な運用に向けた対応を進めるとともに、負債を適正な水準に留め、資本コストを意識した経営を推進してまいります。透明性の高い財務運営により、ステークホルダーの皆様からの信頼回復と企業価値の持続的向上を目指してまいります。

④不適切な会計処理に関する特別調査委員会による調査結果を踏まえた今後の課題

当社は、当社のクロスバウンド事業（クロスボーダーカンパニー）にて従事する従業員により、売上計上の適否等に関する疑義、案件間の費用の付け替えや期間帰属の操作が行われ

ていた疑義が判明したことを受け、2024年12月24日に調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。当社は、2025年2月28日に調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、当該従業員が予算未達となるクロスボーダーカンパニーの業績につき予算達成を仮装することを企図して、売上の前倒計上や架空計上等の不適切な会計処理を行ったこと（以下「本件事案」といいます。）が判明いたしました。

これに伴い当社は、本件事案に関する売上高等を過年度に遡って訂正する必要があると判断し、2020年12月期から2023年12月期の有価証券報告書、2022年12月期第2四半期から2024年12月期第1四半期までの四半期報告書及び2024年12月期半期報告書について、訂正報告書を提出いたしました。

当社は、本件事案に関し調査報告書で判明した事実と原因分析に関する報告等を踏まえ、改めて財務報告に係る内部統制の再評価を行った結果、全社的な内部統制及び業務プロセスに、以下の不備があったことを識別いたしました。

全社的な内部統制（統制活動）の不備

本件事案における売上の前倒計上や架空計上等の不適切な会計処理は、社内予算達成への心理的重圧等を動機として、クロスボーダーカンパニーのカンパニー長自身が担当する取引について、自ら申請のうえ承認を行うという自己承認取引等により実施されておりました。クロスボーダーカンパニーは他のカンパニー等と異なり外部環境の変化に大きな影響を受けている事業である一方で、同カンパニー長は業務管理を規律する体制を見直しておらず、結果として、本件事案を行う機会が生じていたことから、職務分掌に関連した全社的な内部統制（統制活動）に不備があったと認識しております。

業務プロセスに係る内部統制の不備

当社の販売業務プロセス及び購買業務プロセスで使用されている販売管理システムにおいて、あるべき職務分掌を実装するための承認フローの変更（承認権者の設定含む）が適切にできていない状況にあり、結果として、販売管理システム上で自己承認の実行可能となっておりました。また、当社の販売業務プロセスで使用されている自動送信システムにおいては、本件事案のように本来の顧客側担当者とは別のダミーアドレスが追加登録され、自ら検収確認を実施することにより、顧客側の検収確認の偽装が行われており、電子メールの送信先の登録・変更について同システム上の制限が設けられておりませんでした。さらに、クロスボーダーカンパニー以外の事業部においては、各案件の営業担当者以外の第三者が、受注内容に合致した成果物の進捗状況を確認し、納品又はサービスの提供が完了していることを案件管理シートの中で確認しておりましたが、クロスボーダーカンパニーにおいては業務管理を規律する体制が十分に機能しておらず、カンパニー内での相互牽制が機能しておりませんでした。

これらの全社的な内部統制及び業務プロセスにおける不備は財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不

備を是正するために、調査委員会からの指摘・提言も踏まえ、以下の改善策を講じることに
より、適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

(1) 経営体制の改善

重要ポジションの適格性のレビュー

重要ポジションについては、任命基準やプロセスを改めて明確化の上、重要ポジションへの任命者については、その適格性について取締役会でレビューを実施します。不足するスキル等がある場合、教育的施策の実施等を行い、将来的なキャリアとスキルマップを対象者と協議のうえ、中長期的な視点で人材のモニタリングを進めてまいります。

予算の適切な設定・管理

取締役会とは別に、各事業の責任者が月次で集まる会議体として経営会議を新たに設置し、各事業部の事業特性や市場環境を踏まえ積み上げ数値をもとに合議的に予算設定を行うものとします。また実績数値や着地見込み数値のモニタリングについては、取締役社長と各事業部の統括部長とで週次で実施しますが、予算を下振れする場合にも、アクションプランやリカバリープランを合理的に設定し、経営会議において全社的な課題として取り上げ、各事業部の予算額の調整も含め、建設的な対応を行う体制を構築いたします。

リスク評価体制の構築と職務権限規程の見直し

リスクマネジメント委員会（当面は再発防止委員会での対応）を設置し、特に財務報告観点からのリスクの洗い出しや、それらリスクへのマネジメント方針の設定を進めます（当面は社外役員や外部の専門家による知見も活用して進める予定です）。また、特に当社全体における職務分掌の設計については、同委員会において改めて各管理職位の職務権限を整理し、必要に応じて組織構成も見直しを行った上で、職務権限規程の改定を進めます。

(2) コンプライアンス及び財務会計に対する教育

役職員を対象とした継続的なコンプライアンス研修

当社全役職員を対象に、継続的なコンプライアンス研修を実施します。特に当面は財務報告の重要性や、本件事案を踏まえた研修内容を加えるとともに、入社時及び管理職位への昇進時には改めてコンプライアンス研修を実施するとともに、コンプライアンスに係る宣誓書の提出を求め、コンプライアンス意識の継続的な醸成を図ります。

また今後定期的にコンプライアンスウイークを設け、当該期間中にコンプライアンス研修を実施するとともに、当社経営陣よりコンプライアンスに関するメッセージを発信することで、コンプライアンスの重要性について継続的な喚起を行います。

(3) 事業部門（1線）におけるリスク管理体制の強化

自律的な牽制機能を持った組織設計

今後、当社の組織設計において組織長・中間管理職位者・業務従事者、という最低3層の組織設計を基本といたします。また、当社の連結子会社においても一定の内部牽制機能が期待できる組織体制になっているか、特に必要な管理者が設置できているかについて確認の

上、社内の人員数等から十分な管理体制の構築が困難な事業については、他事業への統合や事業撤退も含めて検討を行います。

なお、当該クロスボーダーカンパニーについては2025年4月1日付けで廃止し、管理体制の整った大きな組織である国内事業に吸収の上、事業の継続を行っております。また、クロスバウンド事業の子会社である株式会社オセロについても解散し、同様に当社国内事業で同社の事業を引き継いでおります。

自己承認取引の廃止と取引承認権限の再整理（販売取引・購買取引）

本件事案の販売取引及び購買取引が、当社の販売管理システム上、自己承認を介して実行されていた点に対し、当社は早急にこのような販売管理システム上の承認権限設定を改善すべきであると認識しております。しかしながら、当社の販売管理システムが標準仕様から各種カスタマイズの結果、承認レイヤーの仕様が非常に複雑化し、承認フローの変更（承認権者の設定含む）が容易にできない状況にあることから、今後速やかに、販売管理システム上の取引承認権限を改めて整理の上、販売管理システム上で自己承認の実行ができないようにシステム対応を行います。

また、その際には自己承認取引の廃止を各種規程に明記するとともに、改めて社内通知を行うとともに、販売管理システムにおけるシステム対応が整うまでの間、取引申請者と承認者が同一となる自己承認取引については、すべての取引について、内部監査によるモニタリングを実施いたします。

顧客による検収確認プロセスの改善

販売システム上の検収確認メールの送信先メールアドレスは、顧客の法人ドメインとすることを改めて明確にし、送信先メールアドレスの登録時や変更の際、販売システム内の承認ワークフローにて上長の申請を受けるものといたします。また、送信先メールアドレスの追加は同一ドメインに限定するようシステム対応をいたします。

また、販売管理システム上に実際に顧客側で検収確認を行った際には、検収者のIDやメールアドレス、検収日時等が記録として残るようにシステム改修を行い、顧客側での検収状況について、内部監査等による事後的な検証が容易に実施できるような体制を整えます。

販売取引及び購買取引の実在性を担保するための統制手続の追加

当社の販売取引及び購買取引につき、取引類型（商材や取引形態毎）に応じた成果物を再整理・再定義の上、納品物が存在する取引については収益認識時、または費用計上時（棚卸資産計上時）にこれらの成果物の実在性を裏付ける証憑を指定の場所に必ず保管するというルールを改めて明確化いたします。そのうえでこれら証憑の保管状況については、管理部門内の担当者（いわゆる第1．5線）が確認を行うようにいたします。

（4）管理部門（2線）の強化

管理部門（第2線）の強化

財務経理部の体制を強化し、第2線としての牽制機能を高めるため、財務経理の専門的スキルを有した中途採用や、外部専門家のリソースの活用、及び、各四半期に各事業部の責任

者との情報連絡会を行い、債権回収の状況や取引における懸念事象等の情報収集を進めます。

また、いわゆる第1．5線として、管理部門内に営業事務に関する管理担当者を設置し、納品物確認や請求書発行業務を営業部門とは異なる第三者的立場から実施します。

(5) 内部監査（3線）の体制強化

内部監査（第3線）の体制強化

内部監査室の人員を増強（兼務者の専任化も含む）の上、特に各事業の特徴や商材の特性を踏まえ、会計不正や誤謬の発生リスクを改めて整理の上、実効性ある内部監査の実施を進めます。当面は内部監査計画の策定から具体的な監査手続きの設計も含め、外部の専門家の指導を受ける予定ですが、内部監査における各種ノウハウの吸収を進めることで、自走できる内部監査体制を早期に目指します。

また内部監査の監査結果について監査等委員会に報告を行う際には、監査等委員会に内部監査自体の評価も求め、継続的な内部監査品質の向上を図ります。

(8) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

事業区分	事業内容
国内事業	マーケティングDXを加速する自社開発のSaaSツールやSaaSで補いきれないマーケティングDX施策を提供
クロスバウンド事業	独自のインフルエンサーネットワークを活用した中国向け越境プロモーションの支援
海外事業	グローバルなクリエイターネットワークにより高品質な3D広告クリエイティブを提供

(注)国内SaaS事業（プロダクト事業）はソリューション事業と統合し、国内事業に、中国進出支援事業はクロスバウンド事業に、海外SaaS事業は海外事業に、それぞれ名称を変更しております。

(9) 主要な営業所（2024年12月31日現在）

- ① 当社
本社：東京都渋谷区
- ② 子会社
Creadits株式会社：東京都渋谷区
SuperFaction Pte. Ltd.：シンガポール
株式会社デジタルチェンジ：東京都目黒区
株式会社オセロ：東京都渋谷区
Creadits USA Inc.：米国
Book & Entries Capital Pte. Ltd.：シンガポール
Allied Verse Pte. Ltd.：シンガポール

(10) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
173名	21名減

（注）使用人数は就業人数であり、パート及びアルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減
162名	13名増

（注）使用人数は就業人数であり、パート及びアルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

(11) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	590,003千円
株式会社商工組合中央金庫	8,740

- （注） １．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱ＵＦＪ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。
- ２．当該契約に基づく当連結会計年度末における借入金実行残高はありません。

- (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 28,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,248,282株
- (3) 株主数 4,275名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率(注1)
中村 壮 秀	(注2) 4,806,972株	33.82%
木下 政 弘	530,000	3.73
合同会社MNカンパニー	250,000	1.76
アライドアーキテツツ従業員持株会	220,600	1.55
和田 孝 行	213,100	1.50
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	213,100	1.50
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	187,800	1.32
古川 良 太	147,000	1.03
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券会社)	139,800	0.98
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	134,707	0.95

(注1) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数(36,386株)を控除して算出しております。

(注2) 中村壮秀氏の所有株式数は、実質所有者を確認できたため同氏が株式会社日本カストディ銀行に信託している900,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。その他の株主については、株主名簿の記載通りに記載しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2024年12月31日現在)

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 C E O	中 村 壮 秀	
取 締 役	村 岡 弥 真 人	
取 締 役	田 中 裕 志	
取締役 (常勤監査等委員)	小 副 川 俊 朗	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 村 健	フォーサイト総合法律事務所 代表パートナー弁護士 ユナイテッド株式会社 社外監査役 株式会社Grand Central 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	渡 邊 淳	公認会計士 渡邊淳事務所 代表 株式会社H&Hホールディングス 社外取締役 株式会社UMITO 社外監査役

- (注) 1. 取締役 (常勤監査等委員) 小副川俊朗氏、取締役 (監査等委員) 大村健氏及び渡邊淳氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 小副川俊朗氏は、経営者及び社外役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 大村健氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び会社法等に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 渡邊淳氏は、公認会計士の資格を有しており、企業財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査担当者等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、小副川俊朗氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、小副川俊朗氏、大村健氏、渡邊淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償及び訴訟費用の損害が填補されることとなります。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該方針の決議に際しては、社外取締役を議長とする任意の指名報酬委員会（社外取締役及び代表取締役で構成、社外取締役が過半数を占める。）へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

- a. 取締役の報酬等は、金銭報酬部分及び非金銭報酬部分で設定
 - i. 金銭報酬は前年度の売上高及び営業利益の予算達成度、各取締役に求められる職責（代表取締役及び業務執行取締役については能力及び成果を含む。）等を勘案して決定
 - ii. 株式報酬分は、役職、常勤・非常勤の別、企業価値向上への貢献度等を勘案して決定
 - iii. 金銭報酬と非金銭報酬の割合は、役位、職責等を勘案して決定
- b. 金銭報酬は、毎年4月に報酬額を改定し毎月支給、非金銭報酬は株主総会の翌月に開催する取締役会で決議し年1回付与
- c. 株主総会において決議された金銭報酬限度額及び譲渡制限付株式報酬限度額の範囲内において、取締役会からの委任を受けて、社外取締役を議長とする任意の指名報酬委員会（社外取締役及び代表取締役で構成）にて審議し、個人別の報酬の内容について決定
- d. 監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議にて監査等委員会で決定

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、社外取締役を議長とする任意の指名報酬委員会（社外取締役及び代表取締役で構成）に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた非金銭報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が参画する独立した委員会が適していると判断したためであります。

指名報酬委員会構成員

氏 名	地位及び担当
小副川 俊朗	取締役(常勤監査等委員)
中村 壮秀	代表取締役社長CEO
大村 健	取締役(監査等委員)
渡邊 淳	取締役(監査等委員)

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人数	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		固定報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 (-)	85,767千円 (-千円)	4,944千円 (-千円)	90,711千円 (-千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3)	24,000千円 (24,000千円)	-千円 (-千円)	24,000千円 (24,000千円)
合 計 （うち社外役員）	6名 (3)	109,767千円 (24,000千円)	4,944千円 (-千円)	114,711千円 (24,000千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名であります。また、非金銭報酬等として取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を付与しており、当該報酬の限度額については、2021年3月24日開催の定時株主総会において、固定報酬とは別枠で年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点で、対象取締役は4名であります。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額は、（注）1. 記載の限度額の範囲内で取締役会からの委任を受けて、社外取締役を議長とする任意の指名報酬委員会にて審議し、個人別の報酬の内容について決定しております。指名報酬委員会は、社外取締役を含むメンバーで構成されており、報酬決定プロセスの透明性向上を図っております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点で、対象の監査等委員である取締役は3名であります。
4. 監査等委員である取締役の報酬額は、（注）3. 記載の限度額の範囲内で監査等委員会にて決定し

- ております。
5. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 6. 株式報酬の内容は譲渡制限付株式であり、割り当ての際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
 7. 上記株式報酬の総額は、取締役（監査等委員を除く）に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- イ. 取締役（監査等委員）大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所の代表パートナー弁護士を兼務しております。また、ユナイテッド株式会社社外監査役及び株式会社Grand Central社外監査役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 取締役（監査等委員）渡邊淳氏は、公認会計士 渡邊淳事務所 代表、H&Hホールディングス社外取締役及び株式会社UMITO社外監査役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
取締役（常勤 監査等委員） 小 副 川 俊 朗	当事業年度において開催された取締役会のすべてに出席し、常勤監査等委員として当社取締役の業務執行状況を監督し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会のすべてに出席し、常勤監査等委員としての立場から主に当社の内部統制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 （監査等委員） 大 村 健	当事業年度において開催された取締役会の22回のうち、21回に出席し、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回の内、11回に出席し、企業法務・会社法等の観点から適宜必要な発言を行っております。

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 渡 邊 淳	当事業年度において開催された取締役会のすべてに出席し、公認会計士としての専門的な知識と経験から、主に当社のコーポレート・ガバナンス体制強化と財務会計等の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会のすべてに出席し、コーポレート・ガバナンス及び財務会計の観点から適宜必要な発言を行っております。

(注) 1. 当社は、2024年12月24日付「調査委員会設置に関するお知らせ」及び2025年1月31日付「2024年12月期決算発表の延期及び調査委員会の構成の一部変更のお知らせ」に記載のとおり、当社のクロスバウンド事業（クロスボーダーカンパニー）にて従事する従業員により、売上計上の適否等に関する疑義、案件間の費用の付け替えや期間帰属の操作が行われていた疑義が存する事案が判明したことを受けて、当社の社外取締役（監査等委員）及び外部の有識者で構成される調査委員会を設置し、本件に係る事実関係の解明、発生原因及び問題点の分析を行いました。

社外取締役であり監査等委員の各氏は、当該各事実が判明するまで、当該各事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンス強化の観点から発言を行ってまいりました。調査委員会発足以降は委員として法令順守の徹底、再発防止に向けた取り組み及びガバナンス体制の構築に向けた提言などを適宜行っており、その職責を果たしております。また、監査等委員会は再発防止策について、その実施状況を監視・検証してまいります。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC J a p a n 有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	252,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	252,000千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積の算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社であるSUPERFACTION Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	3,001,787
現金及び預金	1,940,205
受取手形及び売掛金	921,734
仕掛品	23,003
未収還付法人税等	95,095
未収入金	13,493
前払費用	94,420
その他	45,727
貸倒引当金	△131,893
固定資産	1,084,046
有形固定資産	40,503
建物	10,362
工具、器具及び備品	8,872
リース資産	21,268
無形固定資産	401,585
のれん	69,484
顧客関連資産	118,596
ソフトウェア	212,456
その他	1,048
投資その他の資産	641,957
投資有価証券	546,347
差入保証金	67,563
破産更生債権等	688
その他	28,047
貸倒引当金	△688
資産合計	4,085,834

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	953,555
買掛金	330,525
1年内返済予定の長期借入金	171,604
未払金	182,602
リース債務	8,026
未払費用	81,042
未払法人税等	15,501
未払消費税等	6,632
前受金	108,218
その他	49,401
固定負債	599,158
長期借入金	439,013
リース債務	14,990
繰延税金負債	142,157
長期前受収益	2,997
負債合計	1,552,714
(純資産の部)	
株主資本	2,377,483
資本金	886,930
資本剰余金	1,197,785
利益剰余金	304,840
自己株式	△12,072
その他の包括利益累計額	10,113
その他有価証券評価差額金	266,694
為替換算調整勘定	△256,580
新株予約権	1,575
非支配株主持分	143,947
純資産合計	2,533,120
負債純資産合計	4,085,834

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

[illegible]

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	2,468,001
現金及び預金	1,521,248
売掛金	644,680
電子記録債権	45,903
仕掛品	23,003
未収還付法人税等	95,095
前払費用	94,086
立替金	7,890
未収入金	9,298
未収消費税等	6,750
その他	23,221
貸倒引当金	△3,178
固定資産	1,101,589
有形固定資産	28,289
建物	10,362
工具、器具及び備品	8,176
リース資産	9,750
無形固定資産	224,466
ソフトウェア	212,303
顧客関連資産	12,000
その他	162
投資その他の資産	848,833
投資有価証券	478,446
関係会社株式	275,119
差入保証金	67,563
破産更生債権等	688
長期前払費用	2,305
その他	25,399
貸倒引当金	△688
資産合計	3,569,591

(単位：千円)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	693,655
買掛金	258,121
1年内返済予定の長期借入金	168,736
未払金	127,502
未払費用	25,741
リース債務	1,578
前受金	68,287
預り金	35,896
その他	7,790
固定負債	563,009
長期借入金	430,007
リース債務	9,632
繰延税金負債	120,372
長期前受収益	2,997
負債合計	1,256,665
(純資産の部)	
株主資本	2,045,177
資本金	886,930
資本剰余金	858,930
資本準備金	858,930
利益剰余金	311,389
その他利益剰余金	311,389
繰越利益剰余金	311,389
自己株式	△12,072
評価・換算差額等	266,694
その他有価証券評価差額金	266,694
新株予約権	1,055
純資産合計	2,312,926
負債純資産合計	3,569,591

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科目										金額	
売上 売上 販売費及び一般管理費 営業 営業 受取 受取 為替 その他 営業 支払 投資 その他 経常 特別 新株 投資 抱合 特別 投資 関係 関係 特別 税金 法人 法人 当期	上 上 上 業 業 取 取 替 の 外 払 事 業 常 別 株 有 合 別 有 会 会 調 引 税 税 税 期	原 総 一 業 外 取 配 の 費 組 の 利 利 約 価 株 証 式 債 査 前 、 住 税 等 純	高 価 利 費 利 益 息 当 差 用 利 損 益 益 入 却 減 差 益 損 損 損 費 純 損 事 業 税 額 損	益 益 息 金 益 他 息 損 他 益 益 益 損 損 損 用 損 失 税 額 損							2,758,360
											881,375
											1,876,985
											1,761,172
営業 受取 受取 為替 その他 営業 支払 投資 その他 経常 特別 新株 投資 抱合 特別 投資 関係 関係 特別 税金 法人 法人 当期	業 業 取 取 替 の 外 払 事 業 常 別 株 有 合 別 有 会 会 調 引 税 税 税 期	業 外 取 配 の 費 組 の 利 利 約 価 株 証 式 債 査 前 、 住 税 等 純	高 価 利 費 利 益 息 当 差 用 利 損 益 益 入 却 減 差 益 損 損 損 費 純 損 事 業 税 額 損	益 益 息 金 益 他 息 損 他 益 益 益 損 損 損 用 損 失 税 額 損							115,812
											162
											11,658
											16,229
営業 受取 受取 為替 その他 営業 支払 投資 その他 経常 特別 新株 投資 抱合 特別 投資 関係 関係 特別 税金 法人 法人 当期	業 業 取 取 替 の 外 払 事 業 常 別 株 有 合 別 有 会 会 調 引 税 税 税 期	業 外 取 配 の 費 組 の 利 利 約 価 株 証 式 債 査 前 、 住 税 等 純	高 価 利 費 利 益 息 当 差 用 利 損 益 益 入 却 減 差 益 損 損 損 費 純 損 事 業 税 額 損	益 益 息 金 益 他 息 損 他 益 益 益 損 損 損 用 損 失 税 額 損							4,557
											32,607
											5,559
											11,801
営業 受取 受取 為替 その他 営業 支払 投資 その他 経常 特別 新株 投資 抱合 特別 投資 関係 関係 特別 税金 法人 法人 当期	業 業 取 取 替 の 外 払 事 業 常 別 株 有 合 別 有 会 会 調 引 税 税 税 期	業 外 取 配 の 費 組 の 利 利 約 価 株 証 式 債 査 前 、 住 税 等 純	高 価 利 費 利 益 息 当 差 用 利 損 益 益 入 却 減 差 益 損 損 損 費 純 損 事 業 税 額 損	益 益 息 金 益 他 息 損 他 益 益 益 損 損 損 用 損 失 税 額 損							3,994
											21,355
											127,063
											224
営業 受取 受取 為替 その他 営業 支払 投資 その他 経常 特別 新株 投資 抱合 特別 投資 関係 関係 特別 税金 法人 法人 当期	業 業 取 取 替 の 外 払 事 業 常 別 株 有 合 別 有 会 会 調 引 税 税 税 期	業 外 取 配 の 費 組 の 利 利 約 価 株 証 式 債 査 前 、 住 税 等 純	高 価 利 費 利 益 息 当 差 用 利 損 益 益 入 却 減 差 益 損 損 損 費 純 損 事 業 税 額 損	益 益 息 金 益 他 息 損 他 益 益 益 損 損 損 用 損 失 税 額 損							21,273
											8,646
											30,144
											32,462
営業 受取 受取 為替 その他 営業 支払 投資 その他 経常 特別 新株 投資 抱合 特別 投資 関係 関係 特別 税金 法人 法人 当期	業 業 取 取 替 の 外 払 事 業 常 別 株 有 合 別 有 会 会 調 引 税 税 税 期	業 外 取 配 の 費 組 の 利 利 約 価 株 証 式 債 査 前 、 住 税 等 純	高 価 利 費 利 益 息 当 差 用 利 損 益 益 入 却 減 差 益 損 損 損 費 純 損 事 業 税 額 損	益 益 息 金 益 他 息 損 他 益 益 益 損 損 損 用 損 失 税 額 損							93,502
											392,480
											549,840
											31,395
営業 受取 受取 為替 その他 営業 支払 投資 その他 経常 特別 新株 投資 抱合 特別 投資 関係 関係 特別 税金 法人 法人 当期	業 業 取 取 替 の 外 払 事 業 常 別 株 有 合 別 有 会 会 調 引 税 税 税 期	業 外 取 配 の 費 組 の 利 利 約 価 株 証 式 債 査 前 、 住 税 等 純	高 価 利 費 利 益 息 当 差 用 利 損 益 益 入 却 減 差 益 損 損 損 費 純 損 事 業 税 額 損	益 益 息 金 益 他 息 損 他 益 益 益 損 損 損 用 損 失 税 額 損							392,632
											2,452
											42,803
											40,351
営業 受取 受取 為替 その他 営業 支払 投資 その他 経常 特別 新株 投資 抱合 特別 投資 関係 関係 特別 税金 法人 法人 当期	業 業 取 取 替 の 外 払 事 業 常 別 株 有 合 別 有 会 会 調 引 税 税 税 期	業 外 取 配 の 費 組 の 利 利 約 価 株 証 式 債 査 前 、 住 税 等 純	高 価 利 費 利 益 息 当 差 用 利 損 益 益 入 却 減 差 益 損 損 損 費 純 損 事 業 税 額 損	益 益 息 金 益 他 息 損 他 益 益 益 損 損 損 用 損 失 税 額 損							435,436

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

アライドアーキテツツ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 崎 亮 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 瀬 哲 朗

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アライドアーキテツツ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドアーキテツツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金及び非支配株主持分の帳簿価額を修正している。
 2. 追加情報（特別調査費用等）に記載されているとおり、調査委員会による調査費用及びそれに伴う過年度決算訂正関連費用が発生し、2025年12月期の決算においてその一部を計上することを予定している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

アライドアーキテツツ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 崎 亮 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 瀬 哲 朗

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アライドアーキテツツ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金の帳簿価額を修正している。
 2. 追加情報（特別調査費用等）に記載されているとおり、調査委員会による調査費用及びそれに伴う過年度決算訂正関連費用が発生し、2025年12月期の決算においてその一部を計上することを予定している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC J a p a n 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC J a p a n 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月13日

アライドアーキテツ株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 小 副 川 俊 朗 ㊞

監 査 等 委 員 大 村 健 ㊞

監 査 等 委 員 渡 邊 淳 ㊞

(注) 監査等委員小副川俊朗、大村健及び渡邊淳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

世界中の人と企業の創造がめぐる社会へ。

作る人、売る人、買う人、使う人。
それぞれが分断されていた社会で、
私たちは、世界中の人と企業をつないできました。

これからは、そのつながりの先で、企業の創造が人々の創造を生み出し、
それがまた企業へかえる「循環」が自然な形になっていくと考えます。

つながり、そして、めぐりへ。
アライドアーキテツツ・グループは人々の声や誰もが持つ創造力を
企業の価値へと変換し、循環させることで
人と企業と社会が、共に豊かになる世界を築きます。

当社役員（2025年7月4日時点）

代表取締役会長	田中 裕志
取締役社長	村岡 弥真人
取締役ファウンダー	中村 壮秀
取締役（常勤監査等委員）	小副川 俊朗
取締役（監査等委員）	大村 健
取締役（監査等委員）	渡 邊 淳



代表取締役会長 田中 裕志



取締役社長 村岡 弥真人

定時株主総会継続会 会場ご案内図

会場

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビスバルビル「EVENT SPACE EBiS303」
『カンファレンススペース A、B』5階
0120-303-557（代表）

交通アクセス

JR恵比寿駅東口から徒歩約3分
地下鉄日比谷線恵比寿駅1番出口から徒歩約4分

